

2015 年度大学入試センター試験 解説〈日本史B〉

第1問

問1 正解は③。

センター試験・日本史では定番といってよい、グラフを読み取らせる問題。基本的な年代を把握していないとこうした設問には対処しにくいことを覚えておこう。

- ③ 「満州国」への移住者の、「満州事変から敗戦まで」(1931～1945)の累計が、「全体の半分以上」を占めることは、「31～35」・「36～40」・「41～45」のデータから明白である。
- ① 「北米・その他」への移住者は、「26～30」には大きく減少しているものの、それまでは全て半分以上を占めており、「1920年代までの累計」において、「全体の半分に満たなかった」が誤りであることは一目で判断できる。
- ② 「中南米」への移住者は、増減を繰り返したことが読み取れる(「減少し続けた」は誤り)。
- ④ 「南洋方面」への移住者は、英米との開戦(1941)以後、著しく減少したことがわかる(「大幅に増加した」は誤り)。

問2 正解は②。

- ② 日露戦争後、満州市場に関心をもつアメリカは、^{もんこかいほう}門戸開放などを主張して、日本の南満州権益独占に反対した。そうしたなかで、1906年には日本人移民が流入したカリフォルニアを中心に日本人労働者の排斥問題が発生し、これと連動してサンフランシスコでは日本人学童の入学拒否事件がおこった。1907年から翌年にかけての交渉で成立した日米紳士協約により移民の防止が図られたが、移民排斥の動きは鎮まらなかった。
- ① 桂・タフト協定は、1905年に締結された、日本の韓国指導権とアメリカのフィリピン支配の相互承認などを内容とする日米間の協定(「アメリカは日本が朝鮮半島から撤兵することを求めた」は誤り)。
- ③ 石井・ランシング協定は、1917年に石井菊次郎特使とランシング国務長官とのあいだでかわされた「中国に関する日米交換公文」のこと。アメリカが「中国において日本が特殊の利益を有している」ことを承認し、両国が「中国の領土保全、門戸開放、機会均等」を確認した(「日本は中国における権益を放棄した」は誤り)。日米関係の悪化を改善するための措置であったが、「特殊利益」の解釈は当初から日米間で食い違っており、ワシントン会議で締結された九カ国条約にもとづき、1923年に廃棄された。
- ④ 「第一次世界大戦後」の1922年に締結されたワシントン海軍軍縮条約では、主力艦の総トン数の比率を、アメリカ・イギリス各5、日本3、フランス・イタリア各1.67とすることが定められた(「日本はアメリカと同量の主力艦保有を認められた」は誤り)。

問3 正解は③。

X 誤文。「渡航許可証」である朱印状は、江戸時代において、幕府から与えられた（「天皇」は誤り）。なお、史料にみえる「慶長九年」は1604年である。

Y 正文。「呂宋」とは現在のフィリピンのルソン島のことであり、朱印状によって海外渡航を許可された朱印船は、中国・台湾のほか、ルソン島のマニラや現在のベトナムにあたる安南アンナムのフェオ・ツーランなど、東南アジアにむかった。

問4 正解は①。

ア 蘭溪道隆らんけいどうりゅうは鎌倉時代中期に南宋から渡来した禅僧で、5代執権北条時頼の帰依をうけ、建長寺の開山となった。元の侵攻をうけ、南宋が滅亡するといった混乱のなかで8代執権北条時宗の要請によって来日し、蘭溪道隆のあとをうけて建長寺の住持となったのが無学祖元むがくそげんである。無学祖元は円覚寺の開山となり、北条氏一門をはじめ多くの鎌倉武士に影響を与えた。

桂庵玄樹けいあんげんじゆは戦国時代に活躍した臨済宗の僧で、応仁の乱後、薩摩の島津氏に招かれて宋学（朱子学）を講じ、『大学章句だいがくしょうく』を刊行した（薩南学派の祖）。

イ 10世紀に成立した宋（北宋）や高麗とのあいだには正式な国交は開かれなかったが、宋や高麗の商船が九州の博多に来航し、私貿易が展開された。日宋貿易には、やがて平氏がかかわるようになり、平清盛は九州へ往来する宋の商船を直接畿内に招来するため、現在の神戸港にあたる大輪田泊おおわだのどまりの修築を行った。

堺は、南北朝時代から港湾都市として発展し、特に応仁の乱後は日明貿易の根拠地として栄えた。36人の会合衆かいごうしゅうとよばれる豪商の合議によって市政が運営され、イエズス会宣教師のガスパル＝ヴィレラは「日本全国で堺ほど安全な町はない」（『耶蘇会士日本通信』）と報告している。

問5 正解は①。

① 東山文化期に「水墨画と大和絵を融合させた」画家としては、狩野派かのうはをおこした狩野正信・元信父子まさのぶ もとのぶが知られる（「雪舟」、「水墨画と大和絵を融合させた濃絵」は誤り）。

雪舟せつしゅうは、室町時代の東山文化期に活躍した水墨画家である。

なお、桃山文化期には、城郭建築の内部を飾る障壁画しょうへきがとして、襖・壁や障子などに水墨画や金碧濃彩画の濃絵だみえが描かれた。障壁画を描いた画家として、狩野永徳えいとくらがあげられる。

問6 正解は⑤。

Ⅲ 「五経博士」らが交代で派遣されたのは、6世紀。

ごきょうはかせ
五経博士は、儒教の重要な経典である五経を講じる官職。6世紀はじめの継体天皇のころ、百済から五経博士が渡来し、儒教を伝えたとされている。また、百済からは6世紀にえき・れき・医博士も渡来した。

I 「滅亡した百済や高句麗から、多くの人々が移住した」のは、7世紀。

唐と連合した新羅は、660年に倭の友好国であった百済を滅ぼした。百済の再興を支援するため、倭は663年に朝鮮半島に出兵したが、唐・新羅の連合軍に白村江の戦いで敗れた。さらに668年には唐・新羅によって高句麗も滅ぼされ、百済・高句麗の遺領をめぐる唐・新羅の抗争を経て、7世紀末に朝鮮半島は新羅によって統一された。この間、百済・高句麗から日本列島に多くの人々が移住した。

Ⅱ 「渤海との間で、外交使節が往来した」のは、8～10世紀。

ほっかい
渤海は、中国東北部周辺に住む諸民族を統合して、698年に建国された。地理的に唐と新羅にはさまれており、けんせいの牽制のため、727年にはじめて日本に外交使節を送った。その後、926年に滅亡するまでの間、日本との間で外交使節のさかんやり取りが行われ（渤海使と遣渤海使）、交易を中心に交流を深めた。

第2問

問1 正解は④。

下線部①が「縄文文化が育まれた」につながっていることに注目したい。

- ④ 縄文時代に漁労が活発になったことは、(a)各地にのこる縄文時代の貝塚のほか、(b)釣針・もり・せきすい・やすなどの骨角器、(c)網のおもりである石錘・土錘、(d)丸木舟、が発見されることから知られる。
- ① 大型獣が狩猟の対象とされたのは、旧石器時代。旧石器時代は地質学上でいうこうしん更新世で、マンモスやナウマンゾウなどの大型獣を狩猟の対象としていた。しかし、今から約1万年前にかんしんせい完新世になると地球の気候が温暖化し、自然環境が大きく変化した。こうしたなかで、植物性食物を煮る土器、ニホンジカやイノシシなどの中・小型動物を射とめる狩猟具である弓矢（「大型獣の……弓矢が使われた」は誤り）、磨製石器が出現し、縄文文化が成立した。
- ② 縄文時代には、「木の実をすりつぶすため」にいしざら石皿やすり石などが使用された。木や骨にはめ込んで使用し、ナイフ・鎌・かま・やり・もり槍・銚など多様な用途をもっていたと考えられるさいせつき細石器は、すでに旧石器時代末期には使用されていたことにも注意したい。
- ③ 縄文時代には、「食物を煮炊き・貯蔵するため」に土器（縄文土器）が使用された。「青銅器」は弥生時代において、おもに祭器として使用された。

問2 8 正解は④。

弥生時代の水稲耕作において、開田や耕作には、磨製石器で加工した木製農具が用いられ、収穫では石包丁（→Y）による穂首刈りが行われた。弥生時代に使用された木製農具として、(a) 田畑を耕す鋤、(b) 土中に刃先を突き深耕する鋤、(c) 脱穀に用いられた木臼や竪杵（→X）などがあげられる。収穫物は高床倉庫や貯蔵穴に貯蔵された。なお、弥生時代後期になると、収穫では鉄鎌を用いた根刈りも行われるようになった。

問3 9 正解は②。

a・b・d ヤマト政権は、血縁などを中心に構成された同族集団である氏に、その家柄や地位を示す称号である姓をあたえて諸豪族を秩序づけた（→aは正文、氏姓制度）。

ヤマト政権のもとで、大王や豪族らは、それぞれ私的に土地や人民を所有・支配していた。大王・王族は直轄地である屯倉（→bの「田荘」は誤り）、直轄民である名代・子代（→dは正文）などを保有していた。豪族らは、私有地である田荘、私有民である部曲などを保有した。

c 誤文。『宋書』倭国伝などは、倭の五王が5世紀はじめから約1世紀の間、あいついで中国の南朝に使節を派遣したことが記されている（『魏志』倭人伝と「北朝」は誤り）。2014年度（昨年度）センター試験・日本史B（本試験）の第2問-問2では、「魏志」倭人伝が引用され、弥生時代の卑弥呼や邪馬台国に関する問題が出題されていた。また、2013年度センター試験・日本史B（本試験）の第2問-問2では、『宋書』倭国伝が引用され、倭王武に関する問題が出題されていた。過去問を解くことの重要性を再認識してほしい。

問4 10 正解は①。

X 正文。723年に出された三世一身法（元正天皇・長屋王政権）は、新たに灌漑施設をつくって開墾した場合は3代まで、旧来の灌漑施設を利用して開墾した場合は開墾者本人一代に限り、開墾した土地の私有を認めた法令である。この法令では、期限付きでの土地私有を認可することで、民衆の開墾意欲を促進することを意図していたが、最終的には開墾地を収公して公地に組み入れることになっていた。しかし、収公の時期がせまると耕作が放棄され、ふたたび土地を荒廃させる事態が生じた。

Y 正文。行基は諸国を遊歴し、灌漑施設を整備するなど、さまざまな社会事業を行う一方で仏教を広め、民衆の大きな支持を集めた。しかし、こうした動きは、民間への布教を禁止した僧尼令に違反するとして弾圧された。やがて政府はのちに行基とその集団に対して懐柔策をとるようになり、特に743年に大仏造立の詔が出されると、以後、行基らは大仏造立にかかわることになった。745年に行基は大僧正に任じられ、749年にその生涯を閉じた。

問5 11 正解は③。

Ⅱ 「大宝令の施行」は、8世紀初頭。

律令制にもとづく「国・郡・里」の構造をもつ地方制度のもとでは、それぞれ国司（中央貴族を派遣，任期制），郡司（かつての国造^{くにのみやつこ}など地方豪族を任命，終身官・世襲制），里長^{りちやう}がおかれた。

Ⅰ 「軍団・兵士の廃止にともない，郡司の子弟などが健児に採用された」のは，8世紀末期。

律令制再建に取り組んだ桓武天皇は，792年，農民の疲弊が軍団の維持を困難にしている実態をふまえ，東北・九州などの地域を除いて軍団と兵士とを廃止し，かわりに郡司の子弟などで弓馬^{きゆうば}が巧みなものを国衛^{こくが}の警備^{けいび}などにあたらせる健児^{けんじ}を採用した。

Ⅲ 「尾張国の郡司が，百姓とともに国司藤原元命の暴政を訴えた」のは，10世紀後半。

10世紀になると，課税方式の変更と前後して，国司は徴税請負人的性格を強め，その地位は利権視されるようになった。任国^{にんこく}に赴任する国司の最上席者は受領^{うりやう}とよばれ，巨利を得ようと恣意的に課税率を高くする者もいた。988年の「尾張国郡司百姓等解^げ（文）」で訴えられた藤原元命は，特によく知られている。

なお，(a)2013年度センター試験・日本史B（本試験）の第2問-問6・①では，「受領の圧政を訴えるため，『尾張国郡司百姓等解文』が朝廷に提出された」，(b)2012年度センター試験・日本史B（追試験）の第3問-問4・Yでは「藤原元命は，尾張国の郡司・百姓によって暴政を訴えられた」，とする選択肢文が出題されていた。

問6 12 正解は①。

教科書に掲載されている史料の引用が続いているため，受験生が苦手とする寄進地系荘園の問題だったとはいえ，戸惑うことはなかつただろう。

① 「寿妙^{じゆみやう}の末流^{たかかた}高方（中原高方）の時，権威を借らむがために，実政^{さねまさきやう}卿（藤原実政）を以て領家と号し」とあるように，「寿妙」の孫にあたる「高方」の寄進^{きしん}によって藤原実政が領家^{りやうけ}となった（「寿妙の寄進」は誤り）。

第3問

問1 13 正解は④。

引用されているのは，御成敗式目（貞永式目）の趣旨について，鎌倉幕府3代執権北条泰時^{やすとき}が六波羅探題^{しげとき}だった弟重時に宛てた書状（「北条泰時書状」）の一節。御成敗式目は，1232年，3代執権北条泰時が制定した，全51カ条からなる最初の体系的な武家法である。源頼朝以来の先例や武家社会のどうり（道理）（→ア）にもとづいて定

められ、所領紛争を公平に判断する基準などが明示された。御成敗式目は、最初の武家法（→イ、「武家の人への計らひのためばかり」として知られるが、朝廷の勢力下では律令の系譜をひく公家法が、^{くげほう} 莊園領主のもとでは^{ほんじよほう} 本所法が効力をもっており（→ウ、「律令のおきて……あらたまるべきにあらず」）、武家法が効力を発揮するのは幕府の勢力範囲に限られていた。

問2 14 正解は②。

a 正文。b 誤文。六波羅探題は、1221 年、^{じょうきゅう} 承久の乱を機に鎌倉幕府によっておかれた（→b、「正中の変を機に」は誤り）。京都を攻めた北条泰時と北条時房が乱後も京都に留まり、六波羅探題が成立した。六波羅探題は、朝廷の監視、京都内外の警備、西国御家人の統轄などを担った（→a）。

1318 年に即位した^{だいかくじとう} 大覚寺統の後醍醐天皇は、14 代執権北条高時の政治に対する御家人の不満が高揚するなかで、討幕を画策した。しかし、1324 年の討幕計画は失敗し（^{しょうちゆう} 正中の変）、1331 年に再び拳兵を企てたもののこれも失敗した（^{げんこう} 元弘の変）。この結果、後醍醐天皇は鎌倉幕府により^{おき} 隠岐に配流された。

c 誤文。^{みうらやすむら} 三浦泰村一族（「三浦氏」）は、1247 年、5 代執権北条時頼によって滅ぼされた（^{ほうじがっせん} 宝治合戦、「宝治合戦で台頭」、「六波羅探題の任につくようになった」は誤り）。
d 正文。元弘の変ののち、隠岐に流されていた後醍醐天皇はやがて同地を脱出した。天皇のよびかけに応じて討幕に立ちあがる者が増加するなかで、1333 年、幕府に反旗を翻した足利高氏（尊氏）が六波羅探題、新田義貞が鎌倉を攻め、鎌倉幕府は滅亡した。

問3 15 正解は②。

X 正文。座は中世における商工業などの同業者の団体で、平安時代末期からみられるが、室町時代にその数が増加し、最盛期を迎えた。鎌倉時代の京都では、すでに座が成立しており、室町時代にはじめて成立したものではないことに注意してほしい。

Y 誤文。^{てんぶんほっけ} 天文法華の乱は、1536 年、延暦寺が京都の日蓮宗寺院を焼打ちし、^{ほっけいっき} 法華一揆を京都から追放した事件（「一向一揆が延暦寺により攻撃された」は誤り）。詳細な経緯を記すと、次のようになる。

^{にっしん} 日親の布教活動などによって、京都町衆には^{ちようしゅう} 日蓮宗が浸透した。15 世紀後半ころから京都において勢力をのばした日蓮宗（法華宗）の信者は、法華一揆を結成して1532 年に一向一揆と対決し、^{やましな} 山科本願寺を焼打ちして町政を自治的に運営するようになった。しかし、1536 年、法華一揆は延暦寺と対立して焼打ちを受け、京都を追われた（天文法華の乱）。

問4 16 正解は③。

エ 織田信長の家臣だった明智光秀は、1582年に毛利氏討伐のため中国地方出兵を信長に命じられたが、その命令に背き、織田信長を急襲して京都の本能寺で自殺させた（本能寺の変）。

カ 嘉吉の変（嘉吉の乱）は、1441年、播磨の有力守護赤松満祐によって、室町幕府の6代将軍足利義教が殺害された事件。

オ 戦国時代、関東に支配を及ぼしていたのは北条氏（後北条氏）。

15世紀末、京都から下ってきた北条早雲が堀越公方を滅ぼして伊豆を占領し、ついで相模の小田原に進出してここを本拠地とした。2代氏綱・3代氏康のときには、関東の大半を支配する大名となったが、1590年、豊臣秀吉の小田原攻めにより、4代氏政は自害、5代氏直は高野山に追放となった。

伊達氏は伊達政宗の時代に、近隣の大名との戦いを経て、奥州最大の大名へと成長したが、やがて天下統一をすすめる豊臣秀吉と対立するようになった。北条氏と同盟関係にある政宗であったが、1590年、豊臣秀吉の小田原攻めに参陣し、秀吉に臣従した。

問5 17 正解は①。

豊臣政権による朝鮮出兵（朝鮮侵略）に関する、センター試験・日本史Bとしてはやや細かい情報が問われている。

1587年、豊臣秀吉は朝鮮に対し、対馬の宗氏を通じて、入貢と明へ出兵するための先導を求めた。しかし、朝鮮がこれらを拒否したため、1592年、秀吉は肥前の名護屋に本営を置き、加藤清正・小西行長らを先鋒として朝鮮に大軍を送った。15万人余りの日本軍は、朝鮮半島南部の釜山に上陸したのち、首都の漢城（現在のソウル）などを占領した。しかし、(a) 日本軍の補給路を断つなど李舜臣の率いる朝鮮水軍の活躍（→④、「李成桂」は1392年に高麗を倒して朝鮮を建国した）、(b) 義兵のゲリラ活動、(c) 明の援軍（→③、「清」は誤り、中国王朝は17世紀前半に明から清へと交替）、などによって戦局が不利になるなかで、小西行長による和平工作がはじまり、日本軍は撤兵した（文禄の役）。

文禄の役ののち、1596年に明の使者が来日したが、講和条件はおりあわず秀吉は再び朝鮮に14万人余りの兵を送った（慶長の役）。慶長の役では最初から日本軍は苦戦を強いられて戦線は朝鮮南部で膠着し、秀吉の死を契機に日本軍は撤退した（→②、「漢城（現ソウル）を占領した」のは文禄の役）。なお、2度にわたる朝鮮出兵は、朝鮮では壬辰・丁酉倭乱とよばれた（→①）。

問6 18 正解は④。

- ④ 豊臣秀吉のもとで行われた太閤検地は、はじめは戦国大名と同様に、申告形式をもとにした^{さしだし}指出検地であったが、のちに実際に役人（検地奉行）を派遣して土地を調査させる形式をとった。検地奉行は田畑・屋敷地の面積や等級を実地調査し、中間搾取^{さくあい}（作合）を否定して、一^{いち}地^ち一^{いつ}作^{さく}人^{にん}の原則で耕作者を検地帳に登録した。その結果、全国の土地の生産力が米の量に換算される^{こくだかせい}石高制が確立した。その際、土地の面積基準を1段＝300歩に統一するとともに、それまでまちまちであった^{きょうます}柵も京柵に統一した（「京柵の使用を禁止する政策をとった」は誤り）。

第4問

問1 19 正解は③。

- ① 3代将軍徳川家光の時代にあたる1640年代前半の^{かんえい ききん}寛永の飢饉を背景として、幕府は1643年に^{でんばたえいたいはいばい}田畑永代売買の禁止令を出した（「田畑の永代売買を公認した」は誤り）。
- ② 享保の改革の際、行政費の不足など幕府財政の悪化に直面した8代将軍徳川吉宗は、緊急の財政対策として全国の諸大名に石高1万石につき100石を臨時に上納させる^あ上げ米を命じ、その代替措置として参勤交代の在府期間を半減した（「農村から余った米を買い上げて米価の下落を防ぐとともに、飢饉や災害に備えた」は誤り）。
- ④ 1830年代前半には、天候不順などにより冷害・洪水があいつぎ、1836年には全国的な凶作となって大飢饉に陥った^{てんぽう}（天保の飢饉）。米不足により米価が高騰し、大坂市中には餓死した民衆の死骸がそのまま横たわっているような状況だったという。これに対して^{おおしおへいはちろう}大塩平八郎は、たびたび奉行所に救済を訴えたが、拒否された。

大坂町奉行は飢饉に対する有効な救済策を講じなかったが、幕府からの江戸廻米の要請には応じた。さらに、^{こうとう}市中の商人も米の買い占めなどで米価を高騰させ（「富裕な商人が米を売りおしみせず、米価は安定していた」は誤り）、莫大な利益を得ようとしていた。このような大坂諸役人や商人に対し、大塩平八郎は1837年2月、私塾^{せんしんどう}洗心洞の門弟とともに「救民」の旗をかかげて挙兵した。

問2 20 正解は②。

- X 江戸の商人^{かわむらぎいけん}河村瑞賢（→a）は、東北地方の幕府直轄地からの年貢米を江戸や大坂に廻送することを請け負い、1670年代初頭に東廻り航路（海運）・西廻り航路（海運）を整備した。江戸時代初期にあたる17世紀前半までの時期には、輸送手段である船や物を保管する蔵が集中し、また多くの豪商（いわゆる初期豪商）が居住していた京都を中心とする流通網が形成されていた。東北・中国地方など日本海側諸地域からは、^{つる}敦賀や小浜などを中継点とし、琵琶湖を経て大津や京都に年貢米などを運ぶルートが形成されたが、このルートは、荷の積み替えが必要で手間と費用がかかった。

西廻り海運は下関経由で瀬戸内海から大坂に入る航路であるため、積み替えの手間が省け、安価で手早く大量の荷を運ぶことが可能になった。これにより、もともと物資の集散地だった大坂はさらに発展し、大坂には年貢米をはじめとするさまざまな商品が荷送りされ、**全国の商品の一大集散地**になっていった。

紀伊国屋文左衛門（通称は紀文、→b）は、紀伊国のみかんを江戸に廻送したり、材木商を営んだりして蓄財し、のちに遊里で豪遊するなどして没落したことで知られる。ただし、蓄財したのは初代で、遊里で豪遊したのは2代だとする説があるなど、不明な点も多い。

Y 朱印船貿易を営んだことでも知られる京都の**角倉了以**（→d）は、富士川・天龍川・高瀬川・賀茂川など河川舟運の整備にもあたった。

豊臣政権期のサン＝フェリペ号事件以来、スペイン（イスパニア）との通交は途絶えていた。1609年、ルソンの前総督ドン＝ロドリゴが上総に漂着した際、スペインとの通交を望む徳川家康は、ロドリゴの帰国に合わせて京都の商人**田中勝介**（→c）をノヴィスパン（現メキシコ）へ派遣した。

問3 21 正解は①。

X 正文。1613年、仙台藩主の伊達政宗は、家臣の**支倉常長**をスペイン（イスパニア）へ派遣しメキシコとの**直接貿易**を求めたが、目的は果たせなかった。スペイン国王やローマ教皇に謁見したこの使節は、**慶長遣欧使節**とよばれる。

Y 正文。寛政の改革前後、藩財政の再建などを目的として、藩主自らが主導する藩政改革が実施された。米沢藩主上杉治憲（鷹山）、熊本藩主細川重賢（銀台）、秋田藩主**佐竹義和**らは、名君として知られている。

問4 22 正解は①。

ア Bの文の4行目にある「政治改革」とは、**天保の改革**（1841～1843）をさしている。天保の改革は、11代将軍で大御所であった**徳川家斉**（将軍在職1787～1837）の死後、12代将軍**徳川家慶**（将軍在職1837～1853）のもとで、老中**水野忠邦**が推進した改革。1837年に発生した大塩の乱やモリソン号事件など、「**内憂外患**」（国内的危機と対外的危機）が本格化するなかで、幕藩体制の再建に取り組んだが、短期間で挫折した。

徳川家綱は、4代将軍（将軍在職1651～1680）。11歳で将軍となったため、叔父の**保科正之**（会津藩主）や**松平信綱**らが補佐した。家綱の時代には文治主義的な政治が進められ、(a) **末期養子の禁止**を緩和する、(b) **殉死**を禁止する、といった政策が実施された。

イ **水野忠邦**は1841年から天保の改革を推進したことで知られるが、それ以前に老中に

就任していた（1839年に老中首座）。忠邦は享保・寛政の改革にならって改革に着手したが、1843年には老中を退く結果となった。

田沼意次^{おきつぐ}は、10代将軍徳川家治^{いえはる}（将軍在職1760～1786）のもとで政治を主導した（1767年に側用人、1772年に老中）。享保の改革によって一時好転した幕府財政がふたたびゆきづまり、年貢増徴が限界に達するなかで、田沼意次は発展してきた商品生産やその流通に新たな財源を見だし、さまざまな政策に取り組んだ。しかし、賄賂^{わいろ}の横行や土風の退廃がもたらされるなかで、1786年、家治の死後、田沼意次は老中を罷免された。

問5 23 正解は②。

I 「近藤重蔵らに択捉島の探査を行わせた」のは、1798年。

ロシア船が出没し、北方の緊張が高まるなかで、1798年、幕命をうけた近藤重蔵^{こんどうじゅうぞう}・最上徳内^{もがみとくない}らは択捉島^{えとろふとう}を探査し、その際に「大日本恵登呂府」の標柱を立てて、択捉島が日本の国土であることを明確に表示した。

III 「はじめて全蝦夷地を直轄地とした」のは、1807年。

1792年、ラクスマンが根室^{ねむろ}に来航して通商を要求すると、幕府（松平定信）は長崎入港許可証（信牌^{しんぱい}）をあたえてこれを拒否した。この信牌をもって1804年に長崎に来航したのがレザノフであった。しかし幕府は、ロシア皇帝の親書を携えたレザノフに対し、通商を拒絶した。憤慨したレザノフは、帰国に際して蝦夷地における日本側の拠点の襲撃を部下に指示したため、1806年から翌年にかけて、樺太^{からふと}や択捉島で小規模な襲撃事件があいついだ。こうした北方の緊張を背景に、1807年、幕府はすでに直轄地としていた東蝦夷地に加えて西蝦夷地も直轄地とし、全蝦夷地を直轄地とした。これにともない、奉行所を箱館から松前に移して松前奉行と改めた（松前藩は陸奥国梁川^{やながわ}に転封）。

II 「外国船に対する薪水給与を命じた」のは、1842年。

アヘン戦争（1840～1842）で清国がイギリスに敗北した情報が日本に伝わると、幕府は1825年に出されていた異国船打払令^{むにねん}（無二念打払令）を緩和し、1842年に天保の薪水給与^{しんすいきゅうよ}令を発した。

問6 24 正解は③。

読解を求める史料問題。問題文を熟読し、史料が1838年の幕府の諮問に対する代官の回答（上申書）であることを認識しておきたい。

a 誤文。史料の「(村を無断で立ち退いた者たちのうち)帰住相願^{まれ}い候者は稀」から、「村々から江戸に出てきて、そのまま江戸に住み続ける者は少なかった」は誤りであると判断できる。

- b 正文。「その日稼ぎ致し候者も美食を致し」とあるように、「その日稼ぎでも、村にいたころよりも、よい食事をする者がいた」は正しい。
- c 正文。「この回答を含む諸情報をふまえ」、天保の改革が着手されることが理解できていれば、「江戸に流入した農民の帰郷を図り、農村を復興させようとした」政策として、人返しの法を想起できるだろう。
- d 誤文。「宗門改（宗旨人別改）の制度を導入した」のは、島原の乱（1637～1638）後の 17 世紀。

江戸幕府は、キリスト教や日蓮宗不受不施派を禁じ、すべての民衆に対して幕府禁制の宗教の信徒でないことを檀那寺に証明させる寺請制度を整えていった。寺請制度は、特定寺院（檀那寺）に民衆（檀家）を登録する制度で、毎年の調査は宗門改帳（宗旨人別帳・宗門人別改帳）に記録・保存され、婚姻・転居・奉公・旅行などの際には、檀那寺が寺請証文（宗旨手形、寺院がキリスト教徒などでないことを保証した証文）を発給した。こうした制度のもとで、寺院は幕府による民衆支配の末端機関としての性格をもつようになった。

第5問

問 1 25 正解は④。

ア 明治時代初期の中央官制は、1869 年の版籍奉還後の二官六省制（二官とは神祇官・太政官）を経て、1871 年の廃藩置県後には三院制となった。三院制とは、太政官に、(a) 最高機関である正院、(b) 立法諮問機関の左院、(c) 行政上の諮問機関で卿（各省の長官）・大輔（各省の次官）で構成される右院、の三院を新設し、正院のもとに各省を置く、というものである。

枢密院は、天皇の諮問にこたえるために、1888 年に設置された。明治天皇臨席のもと、初代首相を退いて枢密院議長となった伊藤博文を中心に、枢密院では憲法草案の審議が重ねられ、翌 1889 年に大日本帝国憲法として発布された。枢密院は大日本帝国憲法第 56 条で「枢密顧問ハ枢密院官制ノ定ムル所ニ依リ天皇ノ諮詢ニ応ヘ重要ノ國務ヲ審議ス」とされた。

イ 1875 年、政府を主導していた大久保利通は、板垣退助や当時下野していた木戸孝允と大阪会議を開いた。この会議で大久保は立憲制への移行を開始することを認め、木戸・板垣に政府復帰を求めた。しかし、漸次立憲政体樹立の詔を発布して、元老院・大審院・地方官会議を設置する、など一連の改革を実施する一方で、政府は讒謗律・新聞紙条例などを制定して、民権運動をきびしく取り締まった。

1877 年、片岡健吉らは、国会開設・地租軽減などを求める立志社建白を天皇に提出しようとした。この建白は却下されたが、以後の運動に大きな影響を与えた。

問2 26 正解は③。

X 地方制度の再編成は、ドイツ人顧問モッセ（→b）の助言を得て山県有朋内相を中心として進められ、1888年には市制・町村制が、1890年には府県制・郡制が公布された。

1881年の明治十四年の政変では、肥前藩出身の大隈重信とその一派が追放され、伊藤を中心とする薩長藩閥政府が確立した。以後政府は君主権の強い立憲君主制の樹立をめざす動きを進めていった。具体的には、翌1882年に伊藤博文が渡欧し、ドイツ・オーストリアで、それぞれグナイスト（ベルリン大学教授）・シュタイン（スタイン→a、ウィーン大学教授）に師事し、憲法制度の調査を行った。こうした動きを経て、1889年には、欽定憲法の大日本帝国憲法が発布された。

Y 黒田清輝（→c）は、フランスで印象派の画風を学んで1893年に帰国し、東京美術学校の西洋画科創立にかかわった洋画家。1896年に設立された洋画団体である白馬會の中心となり、『読書』や『湖畔』などの作品を残した。

荻原守衛（→d）は、ロダンの影響をうけた彫刻家。代表作に『女』がある。

問3 27 正解は④。

④ 1870年代に財政政策を主導した大蔵卿大隈重信のもとで、政府は1880年に財政整理に着手した。その一環として、工場払下げ概則が定められ、経費節減のため、官営の工場を民間に払い下げる方針が打ち出された。しかし、大隈は翌1881年の明治十四年の政変で政府を追放された。

本格的な財政整理は、同1881年に大蔵卿となった松方正義のもとで実施されることになった。松方財政とよばれる財政政策に着手した松方は、増税や軍事費を除く緊縮財政によって政府財政を黒字に転換させ、不換紙幣を回収・消却した。また、条件のきびしかった工場払下げ概則を1884年に廃止することで払下げを本格化させた。このため、以後、軍事工場を除いた多くの官営の工場は、民間に払い下げられた。

① 1890年代末に官営の八幡製鉄所が設立され、1901年に操業を開始した（「三井・三菱などの財閥の出資によって」は誤り）。なお、三井・三菱などの政商が財閥へと転換する動きが顕著となるのは日露戦争後から大正時代にかけてである。

② 松方財政はきびしい緊縮・デフレ政策であったため、深刻な不況が全国におよび、自作農の没落が顕著となった。地租改正によって地租は定額となっていたため、松方デフレ政策による物価の下落は農民にとって実質的な増税となったのである。このため自作農が土地を手放して小作農に転落するとともに、土地を集積した大地主が農業経営から離れて寄生地主化する動きが強まり、小作地率は上昇していった（「小作地率は低下した」は誤り）。

- ③ 松方財政によって銀本位制が確立して紙幣の価値が安定するなど、1880 年代には貨幣・金融制度が整備されてインフレーションも収まり、近代産業発展の基礎が築かれた。1880 年代後半には、物価の安定・低賃金労働者の形成・金利の低下・輸出の拡大を背景に、株式取引が活発となった。こうしたなかで、土地を集めて地主化した農民は、企業経営への参画や株式・公債への投資を積極的に行い、資本主義との結びつきを強めていった（「株式・公債などへの投資に消極的になっていった」は誤り）。

問 4 28 正解は③。

鉄道国有法は、日露戦争後、第 1 次西園寺公望内閣のもとで 1906 年に制定された。

1889 年以来、国内においては、日本鉄道会社をはじめとする民営鉄道の営業キロ数が官営鉄道の営業キロ数を上回っていたが、軍事上・経済上の観点などから鉄道輸送網の国家管理を可能とするため（→Y）、民営鉄道 17 社を買収した（→X、「官設の外三十有余の私設鉄道が錯綜して居る」とあることから、「全国の幹線鉄道は単一の鉄道会社が経営していた」が誤りだとわかる）。

第 6 問

問 1 29 正解は④。

- ④ 1928 年、初の男性普通選挙で無産政党^{むさん}が 8 名の当選者を出し、非合法活動を余儀なくされていた日本共産党も公然と活動を開始した。この事態に対して田中義一内閣は、同年に三・一五事件で共産党員を一斉に検挙する一方、緊急勅令による治安維持法改正によって、最高刑を死刑・無期刑にすると同時に目的遂行罪^{もくてきすいこうざい}を加えた。また、特別高等警察（特高）を全国に設置し、さらに翌年にも四・一六事件で大規模な検挙を実施して共産党に決定的な打撃を与えた。
- ① 「日本初のメーデー」は 1920 年に行われた。集会条例は、1880 年、国会期成同盟が設立され、政府への国会開設要求が強まるなかで制定された。
- ② 大戦景気のころ、寄生地主制の進展が顕著となり、第一次世界大戦後には各地の農村で小作争議^{こさくそうぎ}が頻発した。小作争議を指導する組織として、1922 年には賀川豊彦や杉山元治郎らによって日本農民組合が結成された。小作争議が激化するなかで、政府は 1924 年に小作調停法を公布するなどの措置をとった（「戒厳令が発せられた」は誤り）。戒厳令^{かいげんれい}は戦時や事変など非常事態に際し、軍司令官に地方行政権や裁判権を与える命令で、1905 年の日比谷焼打ち事件、1923 年の関東大震災、1936 年の二・二六事件に際して発せられたことを押さえておきたい。

なお、小作調停法は、センター試験・日本史 B では難易度の高い用語なので、必ずしも把握しておかねばならない法令ではないことを補足しておく。

- ③ ^{きたいつき}北一輝は、1911 年に中国でおこった^{しんがい}辛亥革命に参加したのち、1919 年に上海で『国家改造案原理大綱』を著した（1923 年に『^{にほんかいぞうほうあんたいこう}日本改造法案大綱』として刊行）。クーデタによる天皇を奉じた国家改造など、その主張・思想は、陸軍皇道派の青年将校らに大きな影響を与えた。そのため、二・二六事件には直接関与しなかったものの、その首謀者とされ、銃殺刑となった（「関東大震災の混乱のなかで……殺害された」は誤り）。
- 関東大震災の混乱のなかでは、(a)無政府主義者^{おおすぎさかえ}大杉 栄と^{いとうのえ}伊藤野枝らが憲兵大尉の^{あまかすまさひこ}甘粕正彦によって殺害された^{あまかすしけん}甘粕事件、(b)労働運動家らが警察署内で殺害された^{りゅうげん}亀戸事件、(c)「朝鮮人が放火した」などの^{りゅうげん}流言を背景とする^{りゅうげん}朝鮮人殺害事件、がおこった。

問2 30 正解は③。

- ③ 「雑誌『太陽』が創刊され」たのは、**明治時代**の 1895 年（「大正から昭和初期の文学や出版」としては誤り）。また、『太陽』は総合雑誌であった（「大衆娯楽誌」は誤り）。

日清戦争は日本の思想界に大きな変化をもたらした。たとえば、政府による欧化政策を貴族的欧化主義と批判し、**平民的欧化主義**を唱えた^{とくとしそほう}徳富蘇峰は日清戦争開戦と同時に^{ぼうちょう}対外膨張論に転じる一方、^{ちよぎゅう}高山樗牛は雑誌『太陽』を創刊（1895）して**日本主義**を唱えた。

大正から昭和初期にかけて、「大衆娯楽誌として人気を博した」雑誌としては、『キング』があげられる。『キング』は大正時代末期の 1925 年 1 月から刊行された大衆娯楽雑誌。「日本面白！ 日本一になる！ 日本一の大部数！」をキャッチフレーズとした。創刊号は 74 万部売れ、創刊の翌年には発行部数が 150 万部に達した。

問3 31 正解は③。

- X 誤文。「『悲母観音』などの優れた日本画を制作した」のは、^{かのうほうがい}狩野芳崖。狩野芳崖は、代表作『^{ひぼかんのん}悲母観音』で知られる**日本画家**。東京美術学校に教授として招かれたが、開校前に死去した。
- Y 正文。^{やすいそうたろう}安井曾太郎は、明治美術会を創立したことで知られる^{あさいちゅう}浅井 忠に師事し、『^{きん}金蓉』などを代表作とする洋画家で、^{にかかい}二科会に参加した。二科会は、^{ふんてん}文展（文部省美術展覧会）の洋画部門が保守化するなかで、一科（旧派）・二科（新派）の設置要求を拒否された文展洋画部の若手らが 1914 年に設立した洋画団体。

問4 32 正解は①。

- ア ^{とうじょうひでき}東条英機は、1941 年に首相として内閣を組織し、太平洋戦争を主導した陸軍軍人。1944 年 7 月、サイパン島陥落の責任を問われ、東条英機内閣は総辞職した（「1942 年から翌年にかけて」の日本の内閣は東条内閣）。東条は、第二次世界大戦後、A 級戦犯

として**極東国際軍事裁判**で絞首刑となった。

鈴木貫太郎^{かんたろう}は、1945 年 4 月に内閣を組織し、同年 8 月 14 日にポツダム宣言を受諾した際の首相。1936 年、侍従長^{じじゅうちょう}のとき、二・二六事件で負傷したことも知られる。イ 疎開^{そかい}とは、空襲による被害を回避するため、家屋や人などを地方へ移動させること。サイパン島の基地から飛来するアメリカ軍の大型爆撃機 B29 による本土空襲が日常化するなかで、都市では建築物の強制取壊しや防空壕の掘削が行われ、軍需工場の地方移転、住民の縁故疎開や国民学校生の集団疎開^{がくどう}（学童疎開）もはじまった。

復員^{ふくいん}とは、軍人が動員を解除されて各家庭に戻ることに。敗戦後、空襲によって焦土と化していた日本の都市は、引揚げ^{ひきあげ}（海外在住日本人が帰国すること）や将兵の復員、失業者の急増によって深刻な食糧問題をかかえることになった。

問 5 33 正解は④。

a 誤文。b 正文。日中戦争は、1937 年 7 月 7 日の夜、北京郊外の盧溝橋^{ろこうきょう}付近での日中両軍の突発的な衝突事件（盧溝橋事件）によって始まった。現地ではいったん停戦協定が成立したが、軍部の圧力に屈した第 1 次近衛文麿内閣は、その後の交渉を有利に進めるため、この機会に中国軍に一撃を与えようとし、派兵を決定した。戦争状態にある国に対し、武器・弾薬の禁輸などを規定するアメリカの中立法の適用を避けることなどを企図して、日中両国ともに宣戦布告をしなかった（→ a、「第 1 次近衛文麿内閣は、中国に宣戦布告し」は誤り）。8 月には上海に戦火が広がり（→ b、第 2 次上海事変）、12 月に日本は国民政府の首都南京^{なんきん}を攻略したが、抗日民族統一戦線を結成した中国の抵抗は強く、日中戦争は日本の予想をはるかにこえる長期全面戦争の様相^{てい}を呈していった。

c 誤文。日中戦争勃発前後の時期には、小説も検閲の対象となった。中国戦線の兵士の実態を描いた石川達三^{たつぞう}の『生きてゐ（い）る兵隊』が発禁処分になったことは、よく知られている。一方で、火野葦平^{ひのあしへい}の『麦と兵隊』に代表される戦争文学が人気を博し、1942 年には小説家らの戦争協力を目的とした日本文学報国会（会長は徳富蘇峰）が結成された。

d 正文。政府の弾圧を背景に、社会主義やプロレタリア文学からの転向^{てんこう}の体験を描いた転向文学の作品として、中野重治^{しげはる}『村の家』や島木健作^{しまきけんさく}『生活の探求』などがあげられる。

問 6 34 正解は①。

X 日本軍は 1937 年 12 月に中華民国の首都南京（→ a）を占領したが、国民政府の首都は南京から武漢、さらに奥地の重慶^{じゅうけい}（→ b）へと移転した。戦局が拡大していくな

かで、駐華ドイツ大使のトラウトマンを仲介とした和平工作も進められたが、日本国内では南京陥落により戦勝気分がみなぎり、強硬論が優勢となった。

こうした情勢のなかで 1938 年 1 月に「国民政府を^{あいて}対手とせず」とする第 1 次近衛声明が出され、日本は和平の可能性をみずから断ち切ってしまうことになった。

Y 太平洋戦争が開始されると、日本は、欧米による植民地支配からアジア諸民族を解放し、「大東亜共栄圏」を建設するという戦争目的を掲げ、東南アジアの各地を占領した。具体的には、開戦後から半年ほどのあいだに、イギリス領のマレー半島・香港（ホンコン）・シンガポール（→c）・ビルマ（ミャンマー）、オランダ領東インド（インドネシア、首都は d のジャカルタ）、アメリカ領のフィリピンなどを制圧し、軍政下においた。

2013 年度センター試験・日本史 B（本試験）の第 6 問-問 6・Y では、「イギリスの植民地であったこの都市とその周辺地域では、反日活動の疑いをかけられた中国系住民（^{かきょう}華僑・華人）が、日本軍により殺害された」とする文章で、地図上のシンガポールを選択させる問題（もう一つは重慶の位置を選択させるもの）が出題された。本問はその時の設問とほとんど同じとってよい問題であった。過去問にきちんと取り組んでいたかどうかで点差が開いたと思われる。

問 7 35 正解は①。

a 正文。1945 年 12 月、^{してはら きじゅうろう}幣原喜重郎内閣のもとで衆議院議員選挙法が改正された。この新選挙法によって選挙資格は満 20 歳以上に引き下げられ（それまでの選挙資格は満 25 歳以上の男性）、また女性参政権も認められた。有権者は従来の 3 倍近くに拡大し、翌年に行われた総選挙では女性議員も誕生した。

b 誤文。1946 年 4 月、女性参政権を認めた新選挙法による初の総選挙で日本自由党が第一党になると、^{ほとやまいちろう}総裁鳩山一郎の公職追放を経て、^{よしだしげる}吉田茂が内閣を組織した（第 1 次吉田茂内閣、「石橋湛山内閣が成立した」は誤り）。

^{いしばしたんざん}石橋湛山は、大正から昭和戦前期に『^{とうようけいざいしんほう}東洋経済新報』などで、植民地の全面放棄などを主張したことで知られる（その主張は小日本主義とよばれる）。第二次世界大戦後は第 1 次吉田茂内閣の蔵相に就任し、1956 年 12 月には内閣を組織したが、病気のため 2 カ月で辞任した。

c 正文。1946 年 1 月、民主化政策の一環として、戦争犯罪人・陸海軍軍人・超国家主義者・大政翼賛会の有力者らの^{こうしよくついほう}公職追放が指令された。以後、1948 年 5 月までに各界指導者約 21 万人が戦時中の罪を問われて職を追われた。このため、戦争中に議員だった者の多くが公職追放となり、立候補できなかった。

d 誤文。1945 年 10 月、幣原喜重郎首相は、マッカーサーから「憲法の自由主義化」

と五大改革を指令された。幣原喜重郎内閣は、憲法問題調査委員会(委員長は松本^{じょうじ} 蒸 治)を設置して、憲法改正案(「憲法改正要綱」)を作成したが、大日本帝国憲法の部分的改正にとどまっていたため、GHQは政府の憲法改正案を拒否した。以後、幣原内閣は、GHQから提示された案(マッカーサー草案)にもとづいた政府原案をもとに、憲法改正作業を進めた。その後、1946年5月に組織された第1次吉田茂内閣のもとで、衆議院・貴族院(「参議院」は誤り)に提出された改正草案は、帝国議会での審議などを経て可決され、1946年11月3日に日本国憲法として公布された(1947年5月3日に施行)。

問8 36 正解は②。

「日ソ中立条約」の締結(→①)や「国民徴用令」の発令(→③)は、「占領期」ではなく戦時下の歴史事項なので判断は容易だろう。「朝鮮戦争」(→④)については文をよく読んで判断する必要がある。

②① 1945年8月8日、ソ連は日ソ中立条約の存在を無視して日本に宣戦布告し、翌9日、満州・朝鮮に侵攻したため、旧満州国地域の居留民のうち、日本国内への引揚げに成功した者は他の地域に比べて少なかった(ソ連は1945年4月に日ソ中立条約の不延長を通告したが、8月8日の対日宣戦時には同条約が有効期間内だった)。

具体的には、(a) 餓死・病死する者、(b) 残留孤児として旧満州地域に残される者(→②)、(c) ソ連に降伏してシベリアの収容所で強制労働に従事させられる者(シベリア抑留者→①、「日ソ中立条約にもとづいて、シベリア抑留者の帰国が実現した」は誤り)、が多かった。

シベリア抑留者は、1950年までに多くが帰国したが、1956年、鳩山一郎内閣が日ソ共同宣言の調印に成功し、ソ連との国交が回復したのを機に、有罪判決を受けた日本人も釈放され、すべての抑留者が帰国した。

なお、日ソ中立条約は、次のような意図・内容をもつ条約だった。

第2次近衛文麿内閣の外相松岡^{ようすけ}洋右は、1940年9月に日独伊三国同盟を、さらに翌年4月には、北方の安全を確保して南進を進めるため、日ソ中立条約を締結した(有効期間5年)。日ソ中立条約の締結には、日独伊三国同盟にソ連を加えてアメリカを牽^{けん}制^{せい}する意図もあったが、同年6月にはドイツが独ソ不可侵条約を破ってソ連に侵攻し(独ソ戦争)、情勢は大きく変化した。

③ ^{こくみんちよううれい}国民徴用令は、1939年、前年に出された国家総動員法にもとづいて出された勅令(「GHQが発令した国民徴用令」は誤り)。

④ 1950年に朝鮮戦争が勃発すると、日本はアメリカを主力とする国連軍の後方基地と化し、米軍が軍需物資などを日本に発注する状況が生じた(特需、「米軍が大量の物資を供出した」は誤り)。